



堀田 知光

第1回医療安全国際フォーラム会長
東海大学医学部長(血液内科学)
日本予防医学リスクマネジメント学会名誉会員

日本での医療事故係争の発生と負担は、過去10年間において急激に増加している。医療の現場でのミスによる死亡数が交通事故による死亡者数に匹敵するであろう、との報告がされている。この係争は患者、家族、医師そして病院に対する経済的かつ感情的な負担への動揺を起こしている。治療に有害な事象が起きるたびに、大方の関心は、どのような不具合が存在したのかを決定するために、いつ事象の報告を評価すべきか、に降り注がれる。適切なガイドラインは、すべての患者とその家族のために質の高い医療を提供できることが必要である。これには、単に技術的な観点だけでなく、人間としていつも最優先される慈悲の観点が含まれる。この国際フォーラムは医療と福祉においてリスク管理のあり方に焦点を当てており、私自身は「安心できる癌の薬物療法」のパネルを提案・企画・運営することにしました。



酒井 亮二

第1回医療安全国際フォーラム会長、
国際予防医学リスクマネジメント連盟理事長
日本予防医学リスクマネジメント学会理事長

リスクマネジメントは臨床部門を含む地域でのさまざまな安全と健康の諸問題の政策と対策に関わります。日本政府では医療安全対策が21世紀になって始まったばかりです。他方、英国と北米では1980年代から医療安全対策を官民挙げて進めてきました。そこで、この国際フォーラムの当初の目的は、北米と欧州の進んだ医療安全対策を日本に普及することでした。日本学会の会員の皆様の強力な企画準備による、今回のプログラムの陣容をみると、この国際フォーラムが世界の医学が今後医療安全で何を重点的に取り上げるべきかを検討することができるようになったと考えます。国際予防医学リスクマネジメント連盟として、この国際フォーラムを将来世界の別の国で開催することを期待します。

東京大学、ハーバード大学、スイス連邦工科大学、マレーシア理科大学、中国三聯大学などで教鞭・研究を行い、2002年より現職に至る。

吉田 健一 第1回医療安全国際フォーラム会長
東京大学大学院医学研究科法医学教授
日本予防医学リスクマネジメント学会副理事長

シンポジウム「医療関連死の死因究明と法的問題」の企画にあたりー

医療関連死を医師法 21 条に従って警察に届出ることの是非の論議より、2005 年 9 月に厚生労働省補助事業として、「診療に関わる死亡の調査分析にかかるモデル事業がスタートした。これは、法医・病理医・臨床医による解剖、臨床評価医による調査と評価結果報告書の作成、そして、法律家と医療専門家による地域評価委員会による検討を経て、最終報告書を遺族、及び病院に伝える試みである。この事業の成功には、解剖・調査・評価の方法の確立に加えて、調査過程を調整する専門家医師・看護師の育成が求められる。また、過失責任の処理、事故の予防、精神的ケア、補償などへ対応しなければならない。これらの過程では、患者・家族・医師・看護師・法律家・行政官が相互理解する必要がある。情報開示とプライバシーの相克もある。そして、「医療」の透明性は、ヒトの生死に関する公正性と人権の擁護に直結するので、医療専門家が社会に説明責任を果たさなければならない。これらの事項の解決には、医療関連死に関わる問題を様々な視点から俯瞰し、近未来に達成すべきシステムに関わる議論が必須である。これが、本シンポジウムの目的である。

英米圏諸国には、法に定めた医療関連死を行政機関に届出た上、法的権限を持つ行政官が解剖などにより死因を解明し、関係者に伝えるのに加え、公的情報として事故の再発予防に利用している。そのため、関係者の刑事責任を追及せずに届出を促すべきとする議論があり、医療ミスをどこまで判断するかという議論がある。賠償・補償でも全ては解決できず、精神的なケア、そして、医師の技量面・倫理面に関する行政処分・指導も必要である。このような事項につき英米圏諸国では、活発な議論が交わされ、その結果、法や制度の改革が行なわれてきた。吉田は、日本と諸外国の制度を比較して、本シンポジウムの問題全般の導入をする。野口先生には、カリフォルニア州における医療に関する法・制度改革を、イブラヒム先生には、オーストラリアのビクトリア州における病院届出全例評価とフィードバックのシステムを紹介する。

医療は、医師と患者の間のインフォームドコンセント（IC）に端を発し、事故や死に対しては、原因究明に基づく説明を求められる。レフラー先生は、日本の IC の特異性と医療紛争に対する影響を論じる。河合の調査では、この IC に関する意識が日本の医療関連死届出に影響を与えている。武市は、個人情報保護法の施行に伴い、死因究明にかかる調査にも大きな影響が出ており、一方、司法解剖で医療関連死を処理する場合の最大の問題点は関係者へ情報を適切に開示できないことであるという。片山先生は、医療裁判における『組織（システム）』の失敗と法的責任に関する分析を示す。鈴木先生は、患者側を擁護する弁護士として第一人者であり、医療関連死届出・調査に関する法や制度の改正を唱えている。稲葉は、裁判官、国の医療事故を弁護する検察官、そして、裁判外紛争処理に関する米国調査に携わり、実践に関わる啓蒙活動に努めてきた。そして、モデル事業を主導する厚生労働省の田原医療安全対策室長が行政の取り組みの方向性を示す。

最後に、シンポジストによる総合討論で、医療関連死調査のあるべき近未来を討論する。



トマス 野口 南カリフォルニア大学法医学名誉教授、米国

野口先生はロスアンジェルス郡検視局長を15年務め、米国では「コロナーの星」と称されています。先生は日本医科大学を卒業後、1951年にロスアンジェルス郡の副コロナーとなり、1967年に検視局長となりました。マリリン・モンロー、ナタリー・ウッド、ロバート・F・ケネディーなど多く著名人の検視官として知られています。野口先生は、米国検視協会会長を1982-83年につとめ、1983年の著書「コロナー(検視官)」は米国でベスト・セラーになりました。1999年に定年されましたが、米国のテレビドラマ「Quincy」でジャック・クルーグマンが演じる人物の实在モデルとされています。



アレン・バイダ 医療安全研究所(ISMP)局長、米国

バリダ氏はミネソタ大学で薬学博士号を取得した後、テンプル大学病院準教授、フィラデルフィア理科大学助教授、スタンフォード大学医学部教授、メリーランド州患者安全センター顧問、医療安全研究所理事、2000年から同局長をつとめています。同氏はまた合衆国政府の医薬品完全使用実行委員会委員を兼務しています。病院管理、薬剤管理、医療安全、医療経済など広範な分野を専門にしており、癌治療での医療安全に関する多数の著書とビデオを出版しています。



ジョー・イブラヒム ビクトリア州法医学研究所臨床評価医、
老人科臨床教授、オーストラリア

イブラハム氏は、2002年に設立したビクトリア州コロナー事務局の臨床リエゾン事業の初代メンバーでもあります。ビクトリア州法医学研究所は、同州による医療関連死の調査を立ち上げ、実施しています。同氏は、

レバノンでの病院審査制度の普及、ドバイ・マレーシア・インドネシアでの臨床リスク管理訓練指導などを行ってきました。最近の関心は、脳卒中の有効な治療の指標開発、およびコロナー事務所に未届けの医療関連死の調査です。



武田 裕 大阪大学医学部附属病院医療情報学教授、
国立大学病院医療安全委員会委員長

大阪大学医学部を卒業後、シカゴ大学臨床薬理学教室に留学。文部科学省の科学上席委員(1983-1985)を勤め、現職。国際医療情報学会副会長(2004-2007年)、地域医療情報ネットワーク(OCHIS)理事、第27回日本医学会総会(2007年)のエキシビション委員会委員長。

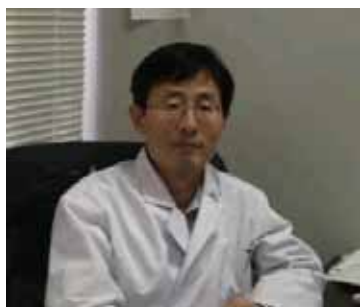


ロバート・レフラー ア - カンサス大学法学部教授、米国

レフラー氏は医療法、製造責任、国際比較法などが専門。2000-2002年には安部フェロースhipにより、ハーバード大学と東京大学を拠点として医療法の比較研究を行った。フルブライト財団や日本財団のフェローとして1988年ごろから日本研究を行っています。米国最高裁判所やワシントン市の公衆衛生研究活動を支え、ベースボールの熱心なファンです。



目黒 公郎 東京大学生産技術研究所減災工学教授
日本予防医学リスクマネジメント学会副理事長



白川太郎 京都大学大学院健康社会学科健康増進・行動学教授
日本予防医学リスクマネジメント学会副理事長

京都大学医学部卒業後、英国オックスフォード大学など英国で10年間教鞭と研究を行い、現職。



アレキサンダー・ズキウスキー
ジョyson・エンド・ジョyson腫瘍薬開発研究所副所長、米国

カナダのアルバータ大学薬学およびカルガリー大学医学部を卒業後、マックギル大学や米国テキサス大学で教鞭をとる。その後、2003年からホフマン・ロッシュでの臨床腫瘍学部長などを経て、現職。



マーチン A. マカリー ジョysonホプキンス大学外科学準教授、
同大 医療の質と安全研究班副部長

同氏はアメリカン大学、ピッツバーク大学、ブクヌル大学で勉学後、トーマス・ジェファーソン大学医学部を卒業し、ハーバード大学の健康政策・管理学講座に進学しました。その後、ボストンのマツチューセッツ総合病院外科学やブリガム婦人科病院内科学に勤務し、ホワイトハウスによる医学フェロー最優秀賞など数々の医学賞を受賞し、現職にいらっています。

マスタシオ M.ラプタン

同氏はフィリピン大学医学部を卒業し、東チモール国の世界保健機構(WHO)事務所での公衆衛生専門官、「国境なき医師団」ベルギー支部の医療コーディネーターを経て、WHO健康開発センター専門技官にいらっています。同センターでインド洋津波に関する医療支援を行っています。今回の国際フォーラムでは、同センター長の指名によりWHOの実務代表として参加されます。



堀内龍也 群馬大学医学部附属病院薬剤部長



安藤雄一 埼玉医科大学臨床腫瘍科講師

名古屋大学医学部卒後、1999年-2002年に米国がん研究所に勤務。現在に至る。



シャーリー・V.V. シャーベス
国際予防医学リスクマネジメント連盟 常勤秘書



国際予防医学リスクマネジメント連盟 非常勤秘書

牧野、東野、北村 (左から)

This page is maintained by [Ms. Shirley V.V. Chaves](#). To contact me with suggestion, comments and question, please email to [Shirley](#).
(C)2005 URMPM